

横須賀市 FM戦略プラン 資料編（案）

【平成 31 年（2019 年）1 月 29 日版】

目 次

1	計画策定の経過	1
(1)	横須賀市FM戦略プラン検討委員会	1
(2)	FM戦略プランの策定に関する特別委員会	6
(3)	公共施設マネジメント戦略会議	7
(4)	FM戦略プラン検討部会	11
2	計画策定に関する市民参加	13
(1)	パブリックコメント手続きの実施結果	13
3	FM戦略プランの補足説明	14
(1)	縮減目標の算定根拠	14
4	施設カルテ	18
(1)	集会施設	18
(2)	文化施設	
(3)	図書館	
(4)	博物館等	
(5)	スポーツ施設	
(6)	レクリエーション施設・観光施設	
(7)	産業系施設	
(8)	学校	
(9)	幼稚園・保育園	
(10)	高齢福祉施設	
(11)	障害福祉施設	
(12)	児童福祉施設	
(13)	保健施設	
(14)	その他社会福祉施設	
(15)	医療施設	
(16)	庁舎等	
(17)	消防施設	
(18)	その他行政施設	
(19)	市営住宅	
(20)	公園	
(21)	供給処理施設	
(22)	その他	
(23)	病院施設(病院会計)	

1 計画策定の経過

(1) 横須賀市FM戦略プラン検討委員会

① 設置目的

本市が所有する公共施設（建物（小規模なもの及び上下水道事業の用に供するものを除く。）に限る。）の更新及び再編について定める横須賀市FM戦略プランの策定に関し、市長の諮問に応ずるため、市長の附属機関として設置する。

② 委員名簿

役 職	氏 名	所属等
委員長	鈴木 伸治	横浜市立大学大学院 都市社会文化研究科教授
委員長 職務代理者	倉斗 綾子	千葉工業大学創造工学部 デザイン科学科准教授
	安部 俊一	横須賀市連合町内会幹事 (海辺ニュータウン連合町内会長)
	岡田 祐之	横須賀市立小学校長会（長井小学校長）
	岡本 久美子	横須賀市行政改革推進委員
	田中 清美	公募による委員
	西尾 真治	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部 公共経営・地域政策部 主任研究員
	橋本 強	公募による委員

③ 検討経過

開催回	日程	議 題
第1回	平成30年 7月30日(月)	・FM戦略プランについて（主に1章～4章）
第2回	平成30年 10月12日(金)	・FM戦略プランについて（主に4章～6章）
第3回	平成30年 11月22日(木)	・FM戦略プランについて（主に6章～8章）
第4回	平成31年 1月29日(火)	・FM戦略プランについて（総括）

(案)

平成 31 年（2019 年）2 月 1 日

横須賀市長 上 地 克 明 様

横須賀市 FM 戦略プラン検討委員会
委員長 鈴木 伸 治

横須賀市 FM 戦略プランについて（答申）

平成 30 年（2018 年）7 月 30 日付け横財 F 第 9 号で諮問があった標記の件について、下記のとおり答申します。

記

1 横須賀市 FM 戦略プランについて

別冊のとおりとします。

2 計画のあり方について

当答申は、今後の社会状況の変化に対応した「公共施設の再編」について記載していますが、その再編に取り組む基本的な視点として、まちづくりについて強く意識することを明記しました。

財政面等の理由から、一定の目標値を定めて施設を縮減していくことは、この計画の大きな役割のひとつですが、公共施設は、まちを構成する大きな要素でもあります。

人口減少が進む中、これからも貴市が魅力を持ち続けるために、まちづくりを常に念頭に置きながら施設再編に取り組んでください。

3 計画の推進にあたって

市民利用あつての公共施設であることから、計画の推進にあたっては、市民の声を聴き、協力も得る等、市民と一体となって取り組むことが重要です。

折しも、貴市は、中長期的な視点で目指すべき姿のひとつとして、「個性ある地域コミュニティのある都市」を掲げています。また、地域には、自ら美化活動に取り組む団体など、まちづくりに高い関心を持つ市民が多数います。

公共施設の再編、特に、地域に密着した施設の再編にあたっては、そういった市民の力も借りながら、公共施設が地域の財産として、有意義な場所となるように、熟考を重ねていただければ幸いです。

⑤ 横須賀市FM戦略プラン検討委員会条例

平成30年3月29日

条例第4号

横須賀市FM戦略プラン検討委員会条例をここに公布する。

横須賀市FM戦略プラン検討委員会条例

(設置)

第1条 本市が所有する公共施設(建物(小規模なもの及び上下水道事業の用に供するものを除く。))に限る。)の更新及び再編について定める横須賀市FM戦略プランの策定に関し、市長の諮問に応ずるため、本市に地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定による附属機関として、横須賀市FM戦略プラン検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、委員8人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市民
- (2) 学識経験者
- (3) 専門的知識を有する者
- (4) 小学校の校長
- (5) その他市長が必要と認める者

(委員長)

第3条 委員会に委員長を置き、委員が互選する。

2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

(委員以外の者の出席)

第5条 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(その他の事項)

第6条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会の同意を得て委員長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。

(この条例の失効)

2 この条例は、平成31年3月31日限り、その効力を失う。

(2) FM戦略プランの策定に関する市議会特別委員会

① 名称

FM戦略プラン審査特別委員会

② 審査日程

開催回	日程	報告内容
第1回	平成30年 3月5日(月)	◎FM戦略プランについて 別冊 横須賀市FM戦略プラン(骨子素案) 【平成30年(2018年)3月5日版】
第2回	平成30年 5月18日(金)	◎FM戦略プランについて 別冊 横須賀市FM戦略プラン(骨子素案) 【平成30年(2018年)5月18日版】
第3回	平成30年 6月18日(月)	◎FM戦略プランについて 別冊 横須賀市FM戦略プラン(骨子素案) 【平成30年(2018年)6月18日版】 ◎特別委員会における資料要求について
—	平成30年 7月23日(月)	◎資料提供① ・横須賀市FM戦略プラン(骨子案) 【平成30年(2018年)7月30日版】 ・その他資料
第4回	平成30年 9月11日(火)	◎FM戦略プラン検討委員会意見への対応について 別冊 横須賀市FM戦略プラン(骨子案) 【平成30年(2018年)9月11日版】
—	平成30年 10月9日(火)	◎資料提供② ・横須賀市FM戦略プラン(骨子案) 【平成30年(2018年)10月12日版】 ・その他資料

開催回	日程	報告内容
第5回	平成30年 11月6日(火)	◎FM戦略プラン検討委員会意見への対応について 別冊 横須賀市FM戦略プラン(骨子案) 【平成30年(2018年)11月6日版】
—	平成30年 11月21日(水)	◎資料提供③ ・横須賀市FM戦略プラン(骨子案) 【市議会意見・事務局提案対応版】 ・その他資料
第6回	平成30年 12月10日(月)	◎FM戦略プラン検討委員会意見への対応について 別冊 横須賀市FM戦略プラン(骨子案) 【平成30年(2018年)12月10日版】
—	平成31年 1月22日(火)	◎資料提供④ ・横須賀市FM戦略プラン(答申案) 【平成31年(2019年)1月29日版】 ・その他資料
第7回	平成31年 2月15日(金)	【別途記載予定】
第8回	平成31年 3月4日(月)	【別途記載予定】

(3) 公共施設マネジメント戦略会議

① 設置目的

公共施設（道路、上下水道施設その他の社会基盤施設を含む。）の更新・再編、長寿命化対策等の重要事項を検討するため

② 構成員

- ・市長（委員長）
- ・副市長（副委員長）
- ・上下水道局長
- ・教育長
- ・その他全部局長

③ 開催状況

・平成29年度

開催回	日程	議題
第1回	平成29年 11月13日(月)	・ファシリティマネジメントの推進方針について ・追浜駅前地区再開発公共施設検討部会の設置について
第2回	平成30年 2月8日(木)	・FM戦略プラン（骨子素案）について

・平成30年度

開催回	日 程	議 題
第1回	平成30年 4月24日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・FM戦略プランについて ・公共施設の安全確保について
第2回	平成30年 5月24日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・FM戦略プランについて ・公有未利用地等活用検討部会の設置について
第3回	平成30年 6月19日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・FM戦略プランについて
第4回	平成30年 8月20日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・FM戦略プランについて
第5回	平成30年 9月21日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・FM戦略プランについて
第6回	平成30年 10月24日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・FM戦略プランについて ・消防局庁舎1階「あんしんかん」閉館後の利活用(案)について
第7回	平成30年 11月21日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・FM戦略プランについて
第8回	平成30年 12月18日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・FM戦略プランについて
第9回	平成31年 1月16日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・FM戦略プランについて
第10回	平成31年 2月8日(金)	【別途記載予定】
第11回	平成31年 3月22日(金)	【別途記載予定】

④ 公共施設マネジメント戦略会議設置規程

平成29年11月1日

訓令甲第13号

改正 平成30年3月30日訓令甲第2号

公共施設マネジメント戦略会議設置規程を次のように定める。

公共施設マネジメント戦略会議設置規程

(設置)

第1条 公共施設(道路、上下水道施設その他の社会基盤施設を含む。)の更新、再編、長寿命化対策等の重要事項を検討するため、庁内に公共施設マネジメント戦略会議(以下「戦略会議」という。)を設置する。

(組織)

第2条 戦略会議は、別表に掲げる職員を委員として組織する。

(委員長等)

第3条 戦略会議に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は市長をもって充て、副委員長は副市長をもって充てる。

3 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

4 委員長に事故があるときは、副市長事務分担規則(平成29年横須賀市規則第63号)の規定により当該公共施設マネジメントに係る事務を担当する副市長である副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第4条 戦略会議の会議は、委員長が招集する。

2 戦略会議は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(専門部会)

第5条 戦略会議に専門的な事項を検討するため、専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、部会長及び部会員をもって組織する。

3 部会長は、専門部会において検討した事項を戦略会議に報告しなければならない。

4 前2項に規定するもののほか、専門部会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

(庶務)

第6条 戦略会議の庶務は、財政部FM推進課において行う。

(平30訓令甲2・一部改正)

(その他の事項)

第7条 この規程に定めるもののほか、戦略会議の運営に関し必要な事項は委員長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、令達の日から施行する。

(旧規程の廃止)

2 公共施設適正化推進本部設置規程(平成27年訓令甲第4号)は、廃止する。

附 則(平成30年3月30日訓令甲第2号)

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

別表(第2条関係)

(平30訓令甲2・一部改正)

市長 副市長 上下水道局長 教育長 市長室長 政策推進部長 総務部長 財政部長 文化スポーツ観光部長 渉外部長 税務部長 市民部長 福祉部長 健康部長 こども育成部長 環境政策部長 資源循環部長 経済部長 都市部 長 土木部長 港湾部長 上下水道局経営部長 同技術部長 消防局長 市議 会事務局長 教育委員会事務局教育総務部長 同学校教育部長 選挙管理委員 会事務局長 監査委員事務局長
--

(4) FM戦略プラン検討部会

① 設置目的

公共施設マネジメント戦略会議設置規程第5条第1項に規定する専門部会として、公共施設の更新、再編に向けた考え方、手法等を位置づけるFM戦略プラン策定の検討を行うため。

② 構成員

所 属		役 職
政策推進部	都市政策研究所	課長
		課長補佐（主査）
財政部	行財政改革担当	課長【副部会長】
		主査
	FM推進課 【事務局】	課長【部会長】
		主査
		主任
		担当
市民部	地域コミュニティ支援課	課長
		係長
	田浦行政センター	課長補佐（副館長）
福祉部	高齢福祉課	課長
		係長
こども育成部	こども育成総務課 （青少年会館）	課長
		課長補佐（館長）
都市部	都市計画課	課長
		課長補佐（主査）
教育総務部	教育政策課	課長
		課長補佐（主査）
	学校管理課	課長補佐（係長）

※構成員のうち、係長級による検討会を「作業チーム」として設置

③ 開催状況

・平成29年度

開催回	日程	議題
第1回	平成29年 11月21日(火)	・検討方針の確認、現状分析
第2回※	平成29年 12月1日(金)	・基本方針、更新・再編のあり方
第3回※	平成29年 12月21日(木)	・各施設の将来像（施設種類別、地域別）
第4回	平成30年 1月11日(木)	・検討経過の整理（課長級）
第5回	平成30年 2月1日(木)	・検討経過の整理（市長・副市長参加）

・平成30年度

開催回	日程	議題
第1回	平成30年 4月4日(水)	・FM戦略プラン（骨子素案）について
第2回※	平成30年 5月30日(水)	・FM戦略プラン（骨子素案）について

※作業チーム（係長級による検討会）として開催

2 計画に関する市民参加

(1) パブリックコメント手続きの実施結果

記載イメージ

① 意見等の募集及び資料の提供期間

平成 31 年〇月〇日 (〇) から平成 31 年〇月〇日 (〇)

② 提出者数と意見件数

提出者数 〇〇人 意見件数 〇〇件

③ 項目別の意見件数

項目	件数
第 1 章 計画策定の目的	
1 計画の目的	〇件
2 FM戦略プランにおける施設検討の視点	—
3 計画の期間・位置付け・対象施設	—
⋮	
その他	〇件
合計	〇〇件

④ 意見の概要と市の考え方

No.	意見等 (概要)	件数	考え方 (対応)
第 1 章 計画策定の目的			
(1)	〇件
合計		〇件	

3 FM戦略プランの補足説明

(1) 縮減目標の算定根拠（※本編 76 頁参照）

① 目標設定の期間

目標値全体を達成するための期間を公共施設等総合管理計画の計画期間である 2052 年までとし、この期間を概ね 3 等分したうちの第 1 期を FM 戦略プランの対象期間とします。

対象期	期間
第 1 期 (FM戦略プラン)	2019～2029
第 2 期	2030～2041
第 3 期	2042～2052
全体 (公共施設等総合管理計画)	2019～2052

② 縮減目標

目標値は、公共施設等総合管理計画期間中の更新費用について、現状予算による累計と将来推計を比較することで算出します。

なお、更新費用の将来推計は、施設面積が現状と同じ面積で推移する前提で算定しているため、維持管理費の将来推計も現状と同程度で推移することとなります。このため、現状と将来が同じになる維持管理費用は、縮減目標の算出には含めないこととします。

ア 更新費用

公共施設等総合管理計画の計画期間における施設更新費用について、現状予算の累計とすべての施設を同規模のまま維持した場合の将来推計の関係は以下のとおりです。

算出手法	金額	備考
(A) 現状予算の累計	2,026 億円	59.6 億円/年×34 年間
(B) 将来推計	2,906 億円	85.5 億円/年×34 年間
差額 (A) - (B)	△880 億円	将来推計が約 30%超過

図
3
・
17
頁
参
照

イ 維持管理費用

前記アと同様に、施設を現状と同規模で維持し続けた場合の維持管理費は、現状予算の累計額に同額と推計します。

算出手法	金額	備考
現状予算の累計＝将来推計	1,870 億円	55 億円/年×34 年間

図
3
・
17
頁
参照



前記ア及びイから、公共施設等総合管理計画期間中（～2052 年）の目標値は、以下のとおりとします。

金額	割合
△880 億円	更新費用の将来推計の△30%

③ 目標値の達成手法

目標値を達成するために、以下の2つのアプローチにより取り組みます。

ア 人口減少に応じた建替え面積減による縮減・・・△476 億円（△16%）

本市の人口は、ピーク時の1990年（国勢調査人口）と比べ、2035年（2052年までの概ね中間点）には23%減となることが見込まれています。これに合わせて、今後建替える施設の面積は、現有規模の23%減を原則とします。

なお、この縮減を行った場合でも、一人当たりのサービス量（施設面積）は、現状と同程度に保つことができます。

更新費用推計	2,906 億円	内訳	建 替 え：約 2,045 億円
			大規模改修：約 861 億円

この23%
=470 億円
(16%)

イ 上記ア以外の取組みによる縮減・・・△410 億円（△14%）

2052年までの縮減目標、は△880 億円（△30%）であるため、上記①の手法による目標値を除いた分について、第7章の計画期間中に実施する具体的な取組み等によって達成を目指します。

・ 計画期間中に実施する具体的な取組み
施設の維持管理費縮減、施設の集約・複合化、使用料の見直し、
公民連携 等



手 法	金 額	割 合
ア 人口減少に応じた建替え面積減	△470 億円	△16%
イ 上記ア以外の取組み	△410 億円	△14%

④ 各期間の目標値

③で位置づけた各取組み手法による縮減を、以下のとおり、第1期～第3期に配分します。

ア 人口減少に応じた建替え面積減による縮減

縮減される470億円・16%を第1期～第3期における建替え予定面積の割合に応じて配分すると、以下のとおりとなります。

対象期	金額	割合
第1期	△14億円	△0.5%
第2期	△125億円	△4.5%
第3期	△331億円	△11%
合計	△470億円	△16%

図
3
・
17
2
頁
参
照

イ 上記ア以外の取組みによる縮減

維持管理費縮減や使用料の見直しなど、累計されていく取組みについては、早期に取り組むメリットが大きいことから、第1期、第2期の比重を高くし、410億円・14%を以下のとおり配分します。

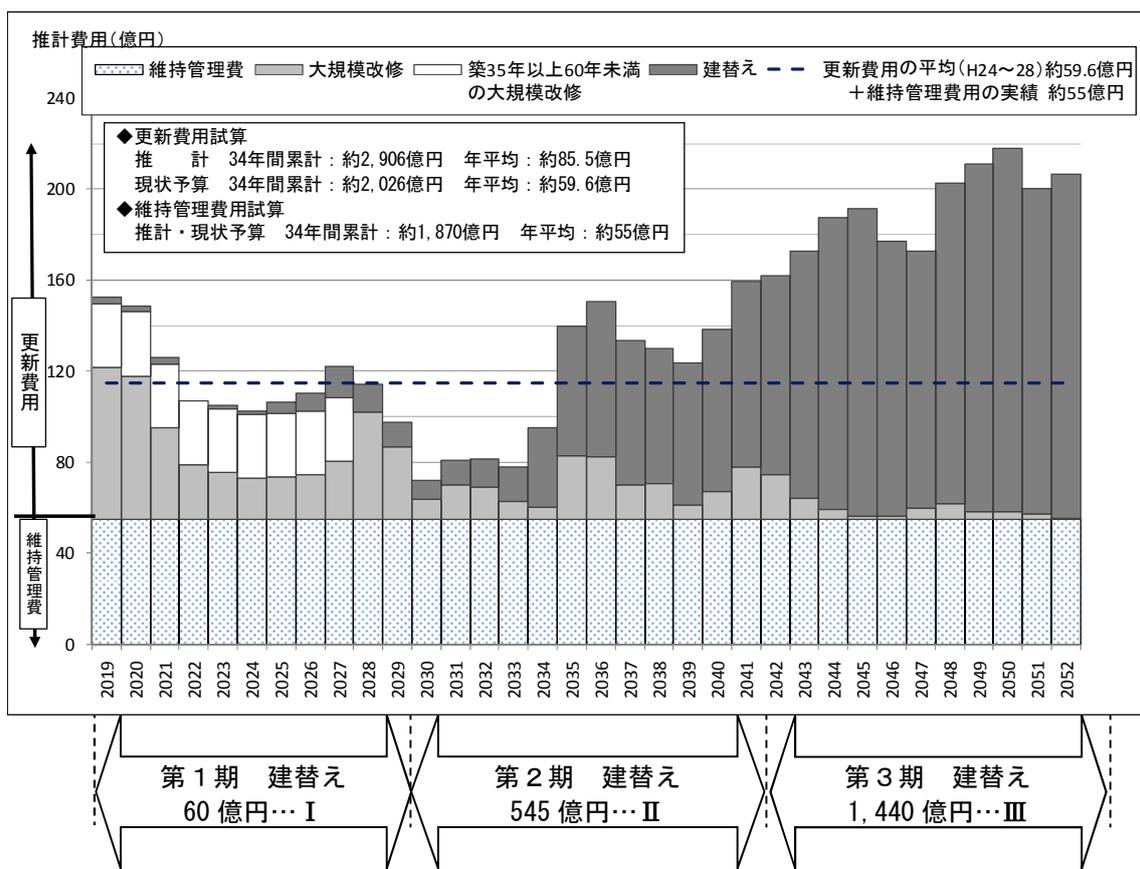
対象期	金額	割合
第1期	△161億円	△5.5%
第2期	△132億円	△4.5%
第3期	△117億円	△4%
合計	△410億円	△14%



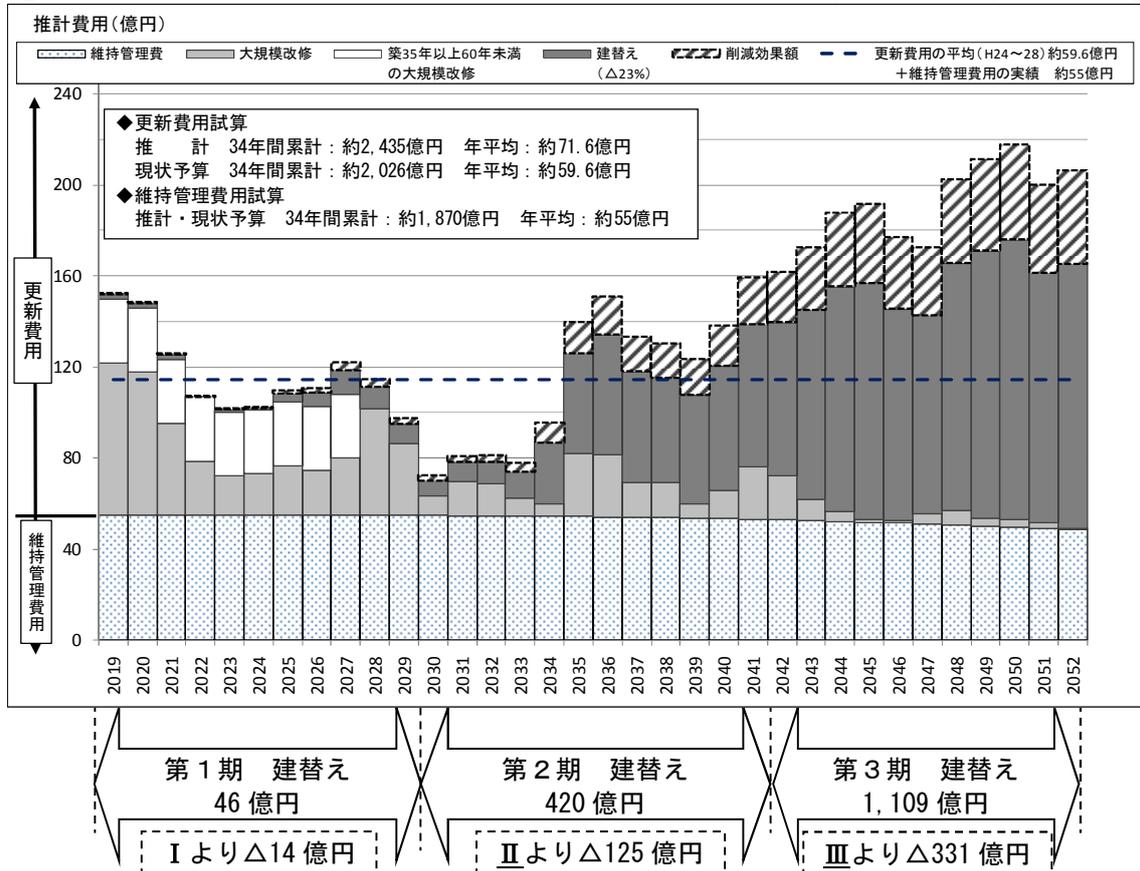
上記ア及びイを合計して、更新費用の縮減目標値は以下のとおりとします。

対象期	期間	目標値					
		金額（億円）			割合（%）		
		【内訳】			【内訳】		
			①	②		①	②
第1期	2019～2029	△175	△14	△161	△6	△0.5	△5.5
第2期	2030～2041	△257	△125	△132	△9	△4.5	△4.5
第3期	2042～2052	△448	△331	△117	△15	△11	△4
合計	2019～2052	△880	△470	△410	△30	△16	△14

【図3-1 更新費用等の将来推計】



【図3-2 人口減少(2035年:△23%)に応じて建替え面積縮減した場合の推計】



4 施設カルテ

(1) 集会施設

施設カルテ										
								記載イメージ		
基準日										
施設情報										
施設名称	総合福祉会館				施設番号	0350				
所在地	本町2丁目1番地10				施設大分類	保健・福祉施設				
所管局部課	福祉部福祉総務課				施設中分類	その他社会福祉施設				
設置目的					施設小分類	総合福祉会館				
					財産区分	公共				
					地域区分	本庁				
設置根拠					小学校区	諏訪小学校区				
					中学校区	常葉中学校区				
外観写真										
NO IMAGE										
■ 運営・管理情報										
運営形態				供用開始日	1993/03/30					
営業時間	~			供用廃止日						
時間備考										
指定管理者										
■ 敷地・建物情報										
用途地域	商業地域									
所有者				総建築面積	㎡					
敷地面積	㎡			総延床面積	16317.12 ㎡					
借地面積	㎡			施設面積	㎡					
■ 建物情報										
No.	施設名				No.	施設名				
1	消費生活センター				6					
2	本町老人福祉センター				7					
3	本町老人デイサービスセンター				8					
4	点字図書館				9					
5	テニスコート				10					
■ 施設情報 特記事項										
棟情報										
No.	棟番号	棟名称	建物用途	財産区分	構造主体	階数		延床面積 (㎡)	建築年	耐震診断
						地上	地下			
1	00967	総合福祉会館	行政財産	行政財産	鉄骨鉄筋コンクリート造	10		16,317.12	1993	新耐震
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										

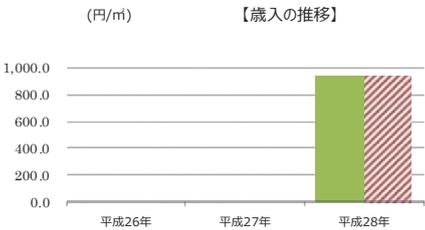
記載イメージ

施設カルテ

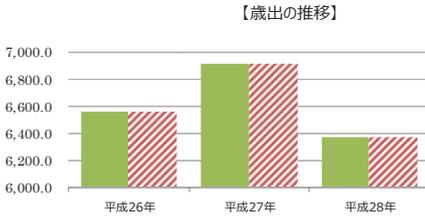
基準日 平成27年12月31日	
施設名	総合福祉会館
施設番号	0350
施設大分類	保健・福祉施設
施設中分類	その他社会福祉施設
施設小分類	総合福祉会館

財務情報

		(千円)		
年度		平成26年	平成27年	平成28年
歳入	対前年度増減率(%)	-	100.0	100.0
総額		0	0	7,351,569
使用料		0	0	7,351,569
手数料		0	0	0
貸家料		0	0	0
貸地料		0	0	0
雑入		0	0	7902764
その他		0	0	0



		(千円)		
年度		平成26年	平成27年	平成28年
歳出	対前年度増減率(%)	-	△ 0.2	△ 4.6
総額		64,239,027	64,131,134	61,196,335
光熱水費 ※1		42,840	48,771	42,840
委託料 ※2		53,593,650	55,237,684	56,943,547
修繕料		10,602,537	8,844,679	4,209,948
工事請負費		0	0	0
その他		0	0	0

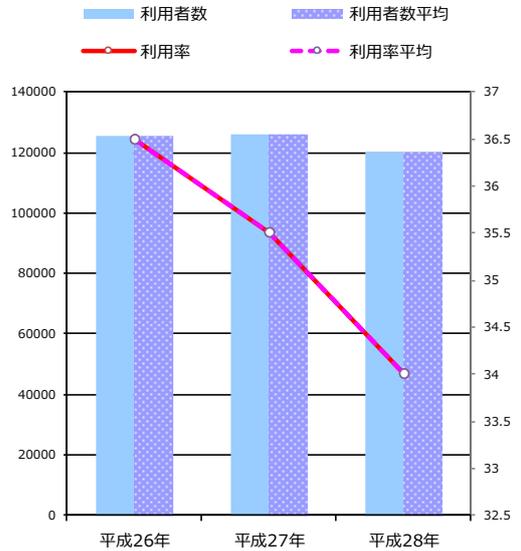


※1 光熱水費は、電気料金、ガス料金、上下水道料金、燃料費を合計したもの。
 ※2 委託料は、清掃委託、警備委託、空調設備や消防用設備などの保守管理委託、植栽管理委託や12条点検など施設の維持管理に要する経費を合計したもの。(指定管理料は委託料に含む)

施設サービス提供状況

【施設サービス提供状況】

項目		平成26年	平成27年	平成28年
年間開館日数 (日)		358	359	358
利用者数	実績値	125,381	125,969	120,202
	対前年度比		0.5%	-4.6%
一日当たりの利用者数	実績値	350	351	336
	対前年度比		0.2%	-4.3%
利用率 ※3	実績値	37	36	34
	対前年度比		-2.7%	-4.2%



※3 利用率算出方法
 実利用コマ(時間)数 / 総利用可能コマ(時間)数